

◆鹿児島市の人口(推計)◆  
令和6年9月1日現在  
人口総数 583,263人

◆鹿児島市火災の発生状況◆  
(令和6年1月1日～8月31日)  
火災件数 88件(昨年106件)  
死者 5人(昨年5人)  
負傷者 18人(昨年10人)



防火の基本は家庭から  
**防火連だより**

第16号

令和6年10月1日  
発行

鹿児島市防火協力会連合会  
鹿児島市消防局 予防課  
TEL.099-222-0970  
FAX.099-227-4119

E-mail  
yobou@city.kagoshima.lg.jp

2024年度 全国統一防火標語

**守りたい 未来があるから 火の用心**



令和六年  
秋の火災予防運動  
十一月九日(土)～十一月十五日(金)

「備えあれば憂いなし」



鹿児島市消防局長  
局長 齋藤 栄次

令和6年4月1日付で消防局長を拝命しました「齋藤」でございます。市民の安心安全な生活を守る消防局の責任者を任され、その重責に身の引き締まる思いであります。誠心誠意努めてまいりますので、皆様よろしくお願いたします。

さて、全ての住宅に住宅用火災警報器(以下「住警器」)の設置が義務化されてから13年が経ちました。義務化当時、私は、予防課予防係に在職しており、市内全世帯設置に向け、様々な取り組みをしました。防火チラシや防火ポスターの作成に始まり、消防署の懸垂幕掲揚、市電・市バスの車内広告、市電の車外広告、バス停の時刻表への掲載、タクシーへのステッカー広告、テレビ・ラジオ放送、消防職員や民間の方々による訪問指導など記憶にあります。

おかげ様で、本市においては、9割を超える高い設置率にあります。部屋の一部としてすっかり溶け込んだ住警器ですが、本来の機能は確保されておりますでしょうか?設置したにもかかわらず、故障や電池切れがあつては意味がありません。住警器の維持管理が火災を早期に発見するため重要です。火災により人命を失った多くのケースは発見の遅れによる「初期消火の失敗」「避難時期を失った」ことが起因しています。住警器は定期的な点検し、10年経ったら取り換えましょう。ちようど火災予防週間の時期ですので、ご自宅の住警器を確認してください。

また、連動型の住警器も販売されています。これは火災が発生した部屋の警報器が鳴り出すと、別の部屋に取り付けてある全ての住警器が鳴り出すというものです。単独の警報器よりもさらに早く火災に気づくことができますので、購入・設置を検討してみてください。

このほか、火災発生(着火)の防止や延焼防止を防ぐため、住宅用消火器の設置や防災品の寝具類・パジャマ・カーテンなどの使用もお勧めします。

これから火災が多く発生する冬場に向けて、いざという時慌てないために、そして大切な財産を守るために、「備えあれば憂いなし」、まずは自らできる対策を行い、地域ぐるみで防火の輪が広がることを祈念します。

